

福祉サービス第三者評価結果報告書(公表用)

【受審事業所情報】

事業所名称	さんすい学園
運営法人名称	社会福祉法人 山善福社会
福祉サービスの種別	保育所
代表者氏名	理事長 山本 茂善 園長 山本 茂善
定員(利用人数)	160名 (183名)
事業所所在地	〒 567-0012 大阪府茨木市東太田3丁目8番3号
電話番号	(072) 626-9047
FAX番号	(072) 626-9200
ホームページアドレス	http://www.yamazen-fukushikai.or.jp/sansui-g/
電子メールアドレス	sansui@yamazen-fukushikai.or.jp

【評価機関情報】

第三者評価機関名	大阪府社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価センター		
大阪府認証番号	270002		
評価実施期間	平成26年11月19日～平成27年2月27日		
評価結果決定年月日	平成27年2月27日		
評価調査者氏名(役割)	0601C061 (運営管理委員)		()
	1001C018 (専門職委員)		()
	()		()
	()		()

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無
---------------------	--

第三者評価結果の概要

評価機関総合コメント

さんすい学園は、JR京都線摂津富田駅の近郊、交通の便の良い場所に位置しています。社会福祉法人山善福祉会が昭和50年2月に開設し、平成26年3月に当地に新築移転して現在に至っています。保育園の定員は現在160名ですが、定員の弾力化により児童を受け入れて、地域の待機児童の解消に努めています。茨木市内にある法人運営の姉妹園と常に連絡を取り合い、地域の福祉ニーズ等の情報交換を行っています。地域の子育てニーズを把握し、園庭開放や保育参加、離乳食の講座を開く等、地域の子育て支援事業を展開しています。また、地域とのつながりも深く、地域の行事に参加したり、中学生の職場体験、ボランティアの受入れも積極的に進めています。

職員自らの質の向上に向けた意識は高く、自己評価を年3回行い、クラスの職員間で話し合うことでお互いの保育を振り返り自らの目標を定めています。また、年2回実施する人事考課をもとに個別面談を行い、個々の課題等について話し合い、専門性の向上に努めています。職員研修も充実し、職員個々の研修計画に沿って研修が行われ、スキルアップが図られています。

特に評価の高い点

自然を生かした食育活動を推進しています

法人所有の筍山での筍掘りや、姉妹園のファームや法人のファームで米や茶を収穫しています。5歳児は田植えから稲刈り、玄米にするまでの一連の工程を体験しています。また、子ども用のキッチンが設けられ、子どもたちが毎日の給食のお米を洗って炊飯器で炊く過程を体験し、食を楽しんでいます。園の畑では野菜栽培に取り組み、土作りから苗選び、生育の世話、収穫、調理を行い、これらの食育活動は、法人の理念、基本方針のテーマ『生きる力』『人の心と人の和』を培うことに繋がっています。

保育方針として保育環境を工夫しています

保育園の方針として、クラス間の交流や職員の連携を考慮して、保育室はすべて1階に設けられています。また、施設のすべてが保育室との考えで、どの部屋からも中央のホールに繋がっています。乳児クラス用には1階に小さめの園庭がありますが、2階には地面がコルク仕様の広い園庭が設置され、主に幼児クラスがサッカー等を楽しめる環境が整備されています。2階に繋がる導線は階段ではなくスロープとなっており、バリアフリーにも対応しています。

改善を求められる点

特に改善を要する点はありません。

第三者評価に対する事業者のコメント

第三者評価を受けるにあたって、準備段階から社会福祉協議会の方に丁寧な説明を受けスタートしました。

マニュアルに沿って書類の整理や保育内容の確認をしていくと、改めて自園の姿が見えてきて、とても勉強になりました。評価委員の方々からも的確な質問や適切な助言をいただきました。

更に当施設の品質方針「私たちは、継続的な改善を推進し、保護者や園児の安心・安全・満足を実現します。」を職員に周知徹底し、継続的なサービスの向上に取り組んで参ります。

評価細目の第三者評価結果

児童福祉分野の評価基準

判 断 基 準 項 目	評価結果
評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織	
Ⅰ-1 理念・基本方針	
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。	
Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a
Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント	
<p>法人・保育理念、基本方針は明文化され、保育園の内外に広く理解が深まるよう、「入園のしおり」や「パンフレット」に記載されています。職員には年度初めの職員会議で説明し周知を図っています。保護者には、4月の保護者会で説明を行っています。地域の関係機関（民生委員、保育園、幼稚園等）で構成される子育て支援C地区会議でも説明し、地域への周知を図っています。</p>	
Ⅰ-2 計画の策定	
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a
Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a
Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a
Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント	
<p>国の制度改革、人材確保、職員体制、地域の現状、予算等を踏まえた中長期計画を策定しています。法人内の保育園園長が集まり必要に応じて計画の評価反省を行い、次年度からの計画に反映しています。事業計画は、職員会議で話し合い、職員の意見を聞いた上で中長期計画を踏まえて策定しています。また、事業計画は年度初めに職員に説明し、年度途中でもその進捗状況を説明しています。保護者には、園だより、年間行事計画を配付し、年度初めの保護者会で主となる計画と行事について説明しています。計画の詳細は「園だより」や「クラスだより」等で周知を図っています。</p>	

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。

I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a

I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

評価機関コメント

管理者の役割と責任は、「就業規則級別職務表」にて明らかにし、職員会議等で表明しています。遵守すべき法令はリスト化され、職員に周知を図っています。

管理者は、常に保育の現状について評価分析を行っています。職員の自己評価（年3回の「振り返りポイント」、年2回の「人事考課」）に基づいて個別面談を行い、職員個々の具体的な目標を設定し質の向上につなげています。

管理者は、常に運営、業務の効率化を図っています。コスト分析や就労状況を分析し、人的、物的な環境整備に努めています。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握		
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	a
評価機関コメント		
<p>国全体の動向については、全国社会福祉法人経営者協議会の冊子等で確認しています。市の待機児童数や子育てニーズを把握し、園庭開放やクラス保育参加等子育て支援を行っています。</p> <p>管理者は、常に在園児の推移については分析を行い、コストについては月次試算表を基に分析を行っています。改善に向けた取り組みは、中長期計画に反映しています。</p> <p>監査法人による外部監査を毎年実施し、会計面での透明性の確保に積極的に取り組んでいます。</p>		

Ⅱ-2 人材の確保・養成		
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a

評価機関コメント		
<p>人材の育成と確保の方針は、中長期計画に記載されています。職員には「人事考課基準」を示し、周知の上で「人事考課表」に基づいて年2回評価を行っています。年3回の職員の自己評価（振り返りポイント）」とともに、それらを踏まえて、職員の個別面談の中で個々の課題を話し合い、意識の向上に繋げています。また、業務の改善等の意見を聞いています。把握した意見や意向は、分析検討し改善に繋げています。</p> <p>職員個々の研修計画を策定し、それに基づいて園内研修、園外研修を実施し、資質の向上に努めています。研修後は、報告書を作成し職員会議で発表しています。また、報告書は全職員が周知できるよう閲覧コーナーに置いています。研修担当者は、年度の研修計画を評価分析し、次年度の計画に繋げています。</p> <p>実習生の受け入れは、「実習生受け入れマニュアル」に従って行われ、実習前にはオリエンテーションを行っています。</p>		

II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a

評価機関コメント

リスクマネジメント担当者を中心にして、事故報告書や収集したヒヤリハットを分析し、事故の再発防止や未然防止に努めています。防止策については職員会議で職員に周知しています。地域の災害の影響を市の防災ハンドブックで把握し、非常時に備えています。非常時の備蓄品については、法人全体で用意しています。月1回避難訓練を行い、避難誘導の確認を行っています。

II-4 地域との交流と連携		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

評価機関コメント

地域の行事に参加し、園内では園庭開放、クラス保育参加を実施し、地域との交流を深めています。また、ベビーマッサージや離乳食の講座等を実施するなど、地域の子育て支援を展開しています。中学生の職場体験や地域からのボランティアも受入れています。子育て支援C地区会議に参加し、子育てや虐待等の情報交換を行い、地域の福祉ニーズの把握に努めています。一時保育と学童保育は、27年度より実施する予定で、現在その受入れ体制の整備中です。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

評価機関コメント

子どもの人権擁護については、規程を整備して積極的に研修を行っています。また、保育士の理解を深めるために、ふりかえりポイントで確認しながら日々の保育に努めています。

行事アンケートやクラス懇談会、個人懇談会を通して保護者の意向を把握し、迅速に対応を行い、保育の質の改善に取り組んでいます。アンケート結果とその対策については、保護者の目の留まりやすい玄関に掲示したり、園だよりで知らせています。

苦情解決についての体制を整備し、玄関に相談窓口、第三者委員等その内容を掲示しています。送迎時に保護者がいつでも気軽に話が出来るとな雰囲気づくりにも努め、玄関には意見箱も設置しています。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

評価機関コメント

保育士は、「振り返りポイント」（8月、12月、3月）で自己評価を行い、保育の質の向上に繋げています。また、全職員の参画により保育士の自己評価から園の評価を行い、人事考課を実施し、フィードバックをしています。意見箱等の保護者からの意見や提案は、会議で検討の上、職員で共有しています。また、見直しや改善策は次年度の計画書に引き継ぎ、明記しています。標準的な実施方法については「保育サービス提供マニュアル」を職員へ周知し、園内研修や乳児、幼児リーダーの見回りで確認しています。記録の取り方や管理体制も整備されており、職員へは就業規則により守秘義務や個人情報の保護について説明し、周知しています。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。

Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a

Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。

Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
-----------	---	---

評価機関コメント

見学者へはパンフレットの配布で保育理念や保育内容、サービスについて説明をしています。また、園の紹介資料は病院やホームセンター、市等にも置いています。利用開始にあたっては、料金や保育内容についてわかりやすい説明をして、保護者に誓約書を提出してもらっています。保育サービス終了後には子どもや保護者に相談窓口があることや行事の案内を知らせています。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。

Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
-----------	--------------------------	---

Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

評価機関コメント

面談記録や児童票から子どもや保護者の具体的なニーズが把握されています。仕事や送迎状況の変更は、即、緊急連絡簿に書き換えています。看護師、栄養士を含めてアセスメントを行っています。保育課程に基づく指導計画は長期・短期に関連性を持たせ作成されています。指導計画のチェックは、リーダー、主任が行い、月案の中の評価反省をもって自らの保育の振り返りと保育の改善に生かしています。

児童福祉分野【保育所】のサービス内容基準(付加基準)

判断基準項目		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
1-(2)環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a

評価機関コメント

保育課程は法人で作成したものを職員参画の上、園独自に、家庭の状況、地域性、施設の環境を踏まえて編成し、実態に合わせて3月に改善しています。乳児保育は担当制でグループに分かれて、給食は時間に分けて順次食していました。部屋のコーナー遊びだけでなく、園庭で遊んだり広いホールで様々な遊びが展開できる環境が整えられています。SIDS表は、0歳児は5分間隔、1～2歳児は10分間隔でチェックしサインしていますが、横向きの△は左右の矢印で記入するなどの工夫が期待されます。

小学校体験や卒園児との交流など、就学を見通した取り組みを行っています。児童保育要録の作成は園長の責任のもと、保護者、5歳児担任、幼児リーダーで作成しています。基本的な生活習慣は、子供の自主性を大切にそばで見守りながら待つ姿勢を心がけています。荀堀りや田植え、畑の菜園、また、公園や散歩などで虫探しや自然と触れ合い、公園の掃除などでは地域の方とあいさつや言葉を交わす社会体験の機会を持っています。保育士は振り返りポイントを行うことで、自己分析と他の職員との話し合いから学びや保育の質の向上に繋がっています。

A-2 子どもの生活と発達

2-(1) 生活と発達の連続性

A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a

2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている	a
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a

2-(3) 健康及び安全の実施体制

A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a

評価機関コメント

職員の心得から、一人ひとりを受容して優しい言葉でせかす言葉や禁止言葉を用いないことを周知しています。園舎はバリアフリーの設計で、障がいを持つ子どもへの設備環境が配慮され、多く受け入れをしています。保護者とは連絡を密にとり、職員会議、ケース会議で情報共有しています。医療センターや市の巡回心理士と連携しアドバイスを受けています。看護師は子どもの健康状態を管理し、既往症、感染症、予防接種の状況など把握しながら、保護者、保育士と情報を交わし記録しています。また、栄養士と連携して『健康な体作り』や『骨の話』をするなど、子どもたちが楽しみながら健康に関心が持てるように工夫しています。

幼児はホールで自分で配膳して個々に席を選び、食事を楽しんでいます。時にはウッドデッキでピクニックごっこのスタイルもしています。自分たちで育てた野菜を料理して食べたり、食に関して豊かな経験ができるよう保育計画、食育計画を策定しています。アレルギーに関して医師の指示書をもとに厨房と保育士が確認をして専用のお盆、テーブルで分けています。衛生管理の取り組みについて、施設長がリーダーシップを発揮し、月1回検討会を行い、研修や見直しも実施しています。

A-3 保護者に対する支援

3-(1) 家庭との緊密な連携

A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に連携した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a

評価機関コメント

食育は法人の基本方針の大切な取り組みとして、食育計画、食育だより、献立表などにより家庭と連携しています。毎日の献立、離乳食はサンプルを掲示し、レシピは自由に持ち帰れるよう玄関の壁面ポケットに入れてあります。試食会は月1回行っています。懇談や連絡帳、送迎時の会話などコミュニケーションを大切に、丁寧な保護者支援を心がけています。また、相談に応じた際には適切に記録をしています。虐待については茨木市児童虐待対応マニュアルを中心に学び合い、外部研修にも参加しています。

A-4 子どもの発達・生活援助

4-(1) 子どもの発達・生活援助

A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
-----------	---	---

評価機関コメント

就業規則に体罰禁止を明記し、子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいます。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	さんすい学園を利用中の保護者
調査対象者数	155世帯
調査方法	アンケート調査

利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

さんすい学園を現在利用している保護者155世帯を対象に調査を行いました。送迎の時間を利用して保育園から調査票を配布してもらい、回収は評価機関へ直接郵送する形をとり、70世帯から回答がありました。(回答率45.2%)

特に満足度の高い項目として

「献立表やサンプル表示などで、毎日給食の内容がわかるようになっていませんか」

「給食のメニューは、充実していますか」

「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」

が90%を超える満足度、

「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか」

「保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか」

「入園後も、保育園やクラスの様子などについて「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか」

が80%を超える満足度となっています。

* 別紙報告書